

質問項目	質問内容	回答
仕様書 4. 業務委託内容 ①啓発動画の制作(5分バージョン、15秒バージョン)	5分バージョンは必須でしょうか。動画の企画・構成上、例えば3分や4分程度になった場合は不可となりますでしょうか。動画の特性上、2～3分以上のものになりますと視聴者側が長いと感じ、視聴数が少なくなる傾向がありますので、できるだけ短い尺で内容の伝わるものが有効かと思われます。	ホームページ内募集の詳細に添付している「啓発プロモーション参考資料」の内容が市民のみなさまに伝わるものであれば、ご質問の例のような3～4分程度の動画でもかまいません。
仕様書 4. 業務委託内容 ①啓発動画の制作(5分バージョン、15秒バージョン) ②パンフレット・ポスターのデザイン	認知症予防啓発PR内容に関する視聴者、閲覧者からの問合せ先、相談先は「豊中市保健所 健康医療部 コロナ健康支援課」になりますでしょうか。また、問合せ先及び詳細確認先はホームページや電話番号になりますか。	以下の問合せ先等を想定しています。 <b>【問合せ】</b> 豊中市 健康医療部 コロナ健康支援課(豊中市保健所内) <b>【市HP】</b> <a href="https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kenko/covid19_support/●●.html">https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kenko/covid19_support/●●.html</a> <b>【電話】</b> 06-6152-7381